

精神保健福祉相談を開催します

精神障がい者または精神障害の疑いのある方やそのご家族に対し、精神科の医師による相談会を開催します。定員3名です。

日時

2月21日(火)

午後1時30分～3時30分

◆**場所** 幡多福祉保健所

◆**申込締切**

2月6日(月) ※電話予約

○お問い合わせ

幡多福祉保健所健康障害課

☎ 34-5124

平成28年度臨時福祉給付金の申請期限は2月末までです

消費税率の引上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響を考え、簡素な給付措置として、「臨時福祉給付金」を支給します。

◆**支給対象者**

平成28年1月1日時点で黒潮町に住民登録があり、平成28年度分の住民税(均等割)が課税されない方が対象です。ただし、次の方は対象外です。

●平成28年度の住民税(均等割)が課税されている方の税法上の扶養親族など

●生活保護制度の被保護者

●支給決定までに亡くなられた方など

◆**支給額**

給付対象者1人につき3千円

◆**申請手続き**

支給対象と思われる方に9月中旬に案内書と申請書を送付しています。申請書に必要書類を添えて、申請期間内に役場担当窓口へ提出してください(郵送可)。

◆**申請期限** ※当日消印有効

2月28日(火)

◆**給付方法**

申請書受付後、審査のうえ、支給対象者の指定口座へ随時、振り込みます。

障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請期限は2月末までです

「二億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者の方に対して、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。

◆**支給対象者**

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、次のいずれかの年金について、平成28年5月の受給がある方が対象です。ただし、次の方は対象外です。

●高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を受給された方

●支給決定までに亡くなられた方など

【**対象となる年金**】

①国民年金法に基づく障害基礎年金または遺族基礎年金

②昭和61年3月以前に受給権の発生した国民年金、厚生年金保険または船員保険の障害年金のうち障害等級が1級又は2級(船員保険の職務上の場合)は1～5級の年金

③共済組合などが支給する障害年金または船員障害年金のうち障害等級が1級または2級の年金

◆**支給額**

支給対象者1人につき3万円

◆**申請手続き**

支給対象と思われる方に9月中旬に案内書と申請書を送付しています。申請書に必要書類を添えて、申請期間内に役場担当窓

口へ提出してください(郵送可)。

◆**申請期限** ※当日消印有効

2月28日(火)

◆**給付方法**

申請書受付後、審査のうえ、支給対象者の指定口座へ随時、振り込みます。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3112(直通)

四島(しま)の未来 心かよわせ 返還へ



北方領土問題の一日も早い解決には国民一人ひとりの理解と返還への粘り強い活動が大切です



北方領土返還要求運動高知県民会議

〒780-0870 高知市本町1-6-24高知商工会議所内
TEL088-875-1170 e-mail soumu@cciweb.or.jp

北方領土イメージキャラクター エリカちゃん